

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | | |
|--------|-----------------------------|--|
| 商品分類 | ダイワ英国高配当株ファンド | 追加型投資/海外/株式 |
| 信託期間 | 約5年間(2014年5月30日~2019年5月17日) | |
| 運用方針 | ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ | 信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 |
| 主要投資対象 | ダイワ英国高配当株ファンド | 主としてわが国の公社債への投資により、利息収入の確保をめざして運用を行ないます。 イ. ケイマン籍の外国投資信託「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲ-ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(資産成長クラス)」(以下「ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(資産成長クラス)」といいます。)の受益証券(円建) ロ. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券 |
| | ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ | イ. ダイワ・マネー・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券 ロ. わが国の公社債 |
| 運用方法 | ダイワ英国高配当株ファンド | ①主として、ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(資産成長クラス)の受益証券を通じて、相対的に配当利回りの高い英国の株式等(不動産投資信託証券を含みます。)へ投資し、信託財産の成長をめざします。 ②当ファンドは、ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(資産成長クラス)とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。通常の状態で、ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(資産成長クラス)への投資割合を高位に維持することを基本とします。 ③ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(資産成長クラス)では、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。 |
| | ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ | ①マザーファンドの受益証券およびわが国の公社債を中心に投資することにより、安定運用を行ないます。 ②邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位(A-2格相当)以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。 |
| 組入制限 | ダイワ英国高配当株ファンド | 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 |
| | ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ | ・マザーファンド組入上限比率は無制限 ・株式組入上限比率は純資産総額の30%以下 |
| 分配方針 | ダイワ英国高配当株ファンド | 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とし、原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 |
| | ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ | 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とし、原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 |

ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、受益者から資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。

ダイワ英国高配当株ファンド ダイワ英国高配当株ファンド・ マネー・ポートフォリオ

運用報告書(全体版) 第3期 (決算日 2015年11月17日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「ダイワ英国高配当株ファンド」および「ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ」は、このたび、第3期の決算を行ないました。

ここに、期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

お問い合わせ先(コールセンター)

TEL 0120-106212

(営業日の9:00~17:00)

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

<5651>

<5652>

★ダイワ英国高配当株ファンド

設定以来の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | | | MSCI英国指数 (配当込み、円換算) | | 公社債 組入比率 | 投資信託 組入比率 | 純資産 総額 |
|------------------|-------------|------------|-----------|------------------------|-----------|-------------|--------------|--------------|
| | (分配落) | 税込み 分配金 | 期中 騰落率 | (参考指数) | 期中 騰落率 | | | |
| 1期末(2014年11月17日) | 円 10,306 | 円 200 | % 5.1 | 10,557 | % 5.6 | % 0.0 | % 94.0 | 百万円 2,582 |
| 2期末(2015年5月18日) | 11,122 | 400 | 11.8 | 11,552 | 9.4 | 0.0 | 98.8 | 2,089 |
| 3期末(2015年11月17日) | 10,352 | 140 | △ 5.7 | 10,293 | △10.9 | 0.0 | 98.5 | 1,842 |

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注2) MSCI英国指数(配当込み、円換算)は、MSCI Inc. の承諾を得て、MSCI英国指数(配当込み、英ポンドベース)をもとに円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。MSCI英国指数(配当込み、英ポンドベース)は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。またMSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

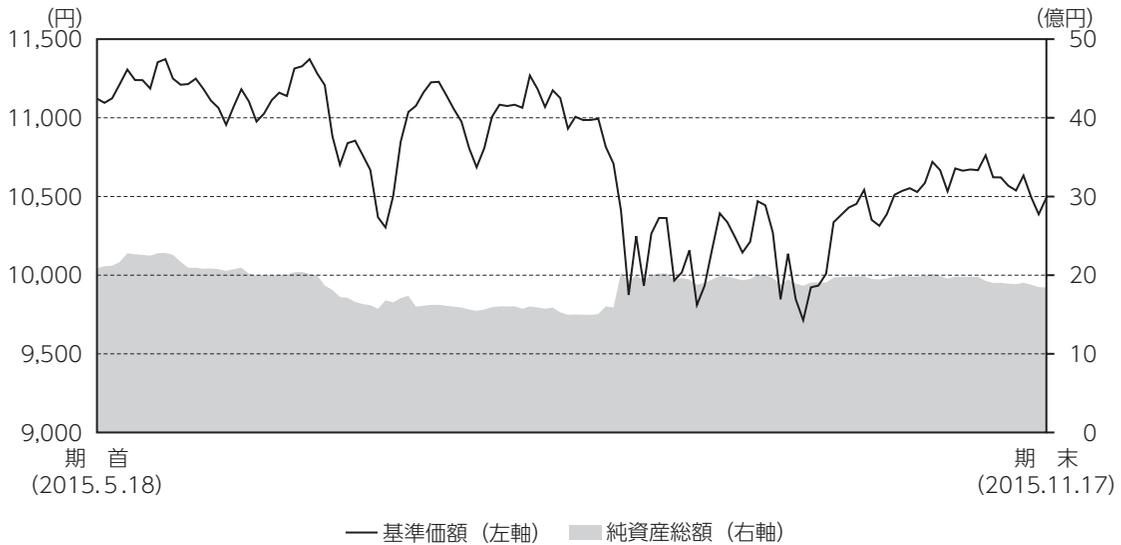
(注3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

(注4) 公社債組入比率は、マザーファンドの組入比率を当ファンドベースに換算したものを含みます。

(注5) 公社債組入比率は新株予約権付社債券(転換社債券)および債券先物を除きます。

《運用経過》

基準価額等の推移について



(注) 期末の基準価額は分配金込みです。

■ 基準価額・騰落率

期首：11,122円

期末：10,352円 (分配金140円)

騰落率：△5.7% (分配金込み)

■ 基準価額の主な変動要因

英国株式市況が下落したことがマイナス要因となり、基準価額は下落しました。
英国株式市況の動向につきましては、「投資環境について」をご参照ください。

ダイワ英国高配当株ファンド

| 年 月 日 | 基 準 価 額 | | M S C I 英 国 指 数 (配 当 込 み、 円 換 算) (参考指数) | | 公 社 債 組 入 比 率 | 投 資 信 託 受 組 証 比 率 |
|------------------|---------|--------|---|--------|------------------|----------------------|
| | 円 | 騰 落 率 | (参考指数) | 騰 落 率 | | |
| (期首) 2015年 5月18日 | 11,122 | % - | 11,552 | % - | 0.0 | 98.8 |
| 5月末 | 11,373 | 2.3 | 11,786 | 2.0 | 0.0 | 97.9 |
| 6月末 | 10,882 | △ 2.2 | 11,293 | △ 2.2 | 0.0 | 95.2 |
| 7月末 | 11,083 | △ 0.4 | 11,400 | △ 1.3 | 0.0 | 99.1 |
| 8月末 | 10,364 | △ 6.8 | 10,388 | △10.1 | 0.0 | 98.8 |
| 9月末 | 9,713 | △12.7 | 9,561 | △17.2 | 0.0 | 98.8 |
| 10月末 | 10,664 | △ 4.1 | 10,577 | △ 8.4 | 0.0 | 99.8 |
| (期末) 2015年11月17日 | 10,492 | △ 5.7 | 10,293 | △10.9 | 0.0 | 98.5 |

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

投資環境について**○英国株式市況**

英国株式市況は、期首から2015年7月上旬にかけて、ECB（欧州中央銀行）のドラギ総裁の発言などから欧州域内の国債利回りが急上昇したことや、ギリシャの国民投票をめぐる不透明感と失望的な投票結果などを受けて下落しました。8月には、中国人民元の切下げを受けた中国株式の急落や新興国経済への懸念などから投資家のリスク回避姿勢が強まり、大きく下落しました。10月以降は、米国の年内利上げ観測の後退やECBの追加緩和期待が高まったことなどから上昇しました。

○為替相場

英ポンドは、住宅ローン承認件数や雇用統計などの堅調な英国経済指標の発表を受けて、期首から2015年6月にかけて対円で上昇しました。その後8月には、中国人民元の切下げを受けた中国株式の急落や新興国経済への懸念などから投資家のリスク回避姿勢が強まり、対円で大きく下落しました。10月以降は、ECBによる追加緩和期待が高まったことや中国経済に対する過度の懸念が後退したことなどから、緩やかに対円で上昇しました。

前期における「今後の運用方針」**○当ファンド**

主として、「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲーダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド（資産成長クラス）」（以下「ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド（資産成長クラス）」といいます。）の受益証券の組入比率を高位に維持し、信託財産の成長をめざします。

○ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド（資産成長クラス）

相対的に配当利回りの高い英国の株式等へ投資し、信託財産の成長をめざします。

○ダイワ・マネー・マザーファンド

資産の安全性に配慮し、短期の国債およびコール・ローン等の短期金融資産への投資により、安定的な運用を行ないます。

ポートフォリオについて

○当ファンド

当ファンドは、ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド（資産成長クラス）とダイワ・マネー・マザーファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。主として、ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド（資産成長クラス）の受益証券を通じて、相対的に配当利回りの高い英国の株式等へ投資し、信託財産の成長をめざしました。

○ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド（資産成長クラス）

相対的に配当利回りの高い英国の株式等へ投資し、信託財産の成長をめざしました。

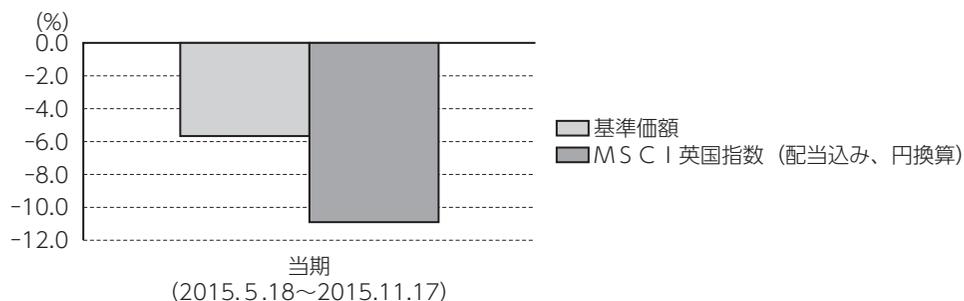
○ダイワ・マネー・マザーファンド

資産の安全性に配慮し、短期の国債およびコール・ローン等の短期金融資産による安定運用を行ないました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

以下のグラフは、当ファンドの基準価額と参考指数との騰落率の対比です。参考指数は英国株式市場の動向を表す代表的な指数として掲載しております。



分配金について

当期の1万口当り分配金（税込み）は140円といたしました。

収益分配金の決定根拠は下記の「収益分配金の計算過程（1万口当り）」をご参照ください。

なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■分配原資の内訳（1万口当り）

| 項 目 | 当 期 | |
|------------|----------------------------|------|
| | 2015年5月19日 ～2015年11月17日 | |
| 当期分配金（税込み） | （円） | 140 |
| 対基準価額比率 | （％） | 1.33 |
| 当期の収益 | （円） | 140 |
| 当期の収益以外 | （円） | — |
| 翌期繰越分配対象額 | （円） | 889 |

(注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

(注2) 円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。

(注3) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

■収益分配金の計算過程（1万口当り）

| 項 目 | 当 期 |
|----------------------------|----------|
| (a) 経費控除後の配当等収益 | 146.40円 |
| (b) 経費控除後の有価証券売買等損益 | 0.00 |
| (c) 収益調整金 | 445.79 |
| (d) 分配準備積立金 | 437.54 |
| (e) 当期分配対象額(a + b + c + d) | 1,029.75 |
| (f) 分配金 | 140.00 |
| (g) 翌期繰越分配対象額(e - f) | 889.75 |

(注) 下線を付した該当項目から分配金を計上しています。

《今後の運用方針》

○当ファンド

主として、ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド（資産成長クラス）の受益証券の組入比率を高位に維持し、信託財産の成長をめざします。

○ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド（資産成長クラス）

相対的に配当利回りの高い英国の株式等へ投資し、信託財産の成長をめざします。

○ダイワ・マネー・マザーファンド

資産の安全性に配慮し、短期の国債およびコール・ローン等の短期金融資産への投資により、安定的な運用を行ないます。

1 万口当りの費用の明細

| 項 目 | 当期 | | 項 目 の 概 要 |
|-----------------|------------------------|------------------|--|
| | (2015.5.19~2015.11.17) | | |
| | 金 額 | 比 率 | |
| 信託報酬 | 71円 | 0.661% | 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は10,720円です。 |
| (投信会社) | (23) | (0.216) | 投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価 |
| (販売会社) | (46) | (0.432) | 販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| (受託銀行) | (1) | (0.013) | 受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| 売買委託手数料 | — | — | 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権総口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| 有価証券取引税 | — | — | 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| その他費用 (監査費用) | 0 (0) | 0.004 (0.004) | その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| 合 計 | 71 | 0.665 | |

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は1万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■売買および取引の状況
投資信託受益証券

(2015年5月19日から2015年11月17日まで)

| | 買 付 | | 売 付 | |
|----------|-----------|---------|-----------|---------|
| | 口 数 | 金 額 | 口 数 | 金 額 |
| | 千口 | 千円 | 千口 | 千円 |
| 外国 (邦貨建) | 7,987.341 | 829,705 | 8,457.688 | 950,000 |

(注1) 買付は、外国投資信託から支払われた分配金による再投資分を含みます。
(注2) 金額は受渡し代金。
(注3) 金額の単位未満は切捨て。

■主要な売買銘柄
投資信託受益証券

(2015年5月19日から2015年11月17日まで)

| 当 期 | | | | 期 末 | | | |
|--|-----------|---------|------|--|-----------|---------|------|
| 買 | 付 | | | 売 | 付 | | |
| 銘 柄 | 口 数 | 金 額 | 平均単価 | 銘 柄 | 口 数 | 金 額 | 平均単価 |
| | 千口 | 千円 | 円 | | 千口 | 千円 | 円 |
| UK HIGH DIVIDEND EQUITY FUND CAPITAL GROWTH CLASS (ケイマン諸島) | 7,610.369 | 790,000 | 103 | UK HIGH DIVIDEND EQUITY FUND CAPITAL GROWTH CLASS (ケイマン諸島) | 8,457.688 | 950,000 | 112 |

(注1) 金額は受渡し代金。
(注2) 金額の単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況

(1) 当ファンドにおける期中の利害関係人との取引状況

当期中における利害関係人との取引はありません。

(2) ダイワ・マネー・マザーファンドにおける期中の利害関係人との取引状況

(2015年5月19日から2015年11月17日まで)

| 決 算 期 | 当 期 | | | 期 末 | | |
|---------|---------------|------------------------|----------|-----------|------------------------|--------|
| | 買付額等 A | うち利害 関係人との 取引状況B | B/A | 売付額等 C | うち利害 関係人との 取引状況D | D/C |
| 公社債 | 百万円 76,383 | 百万円 7,099 | % 9.3 | 百万円 - | 百万円 - | % - |
| コール・ローン | 1,881,928 | - | - | - | - | - |

(注) 平均保有割合0.0%
※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該ベビーフンドのマザーファンド所有口数の割合。

(3) 期中の売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

当期中における売買委託手数料の利害関係人への支払いはありません。

※利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは、大和証券です。

■組入資産明細表

(1) ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

| ファ ン ド 名 | 当 期 | | 末 |
|---|-----------------|-----------------|-----------|
| | 口 数 | 評 価 額 | 比 率 |
| 外国投資信託受益証券 (ケイマン諸島) UK HIGH DIVIDEND EQUITY FUND CAPITAL GROWTH CLASS | 千口 17,520.75 | 千円 1,815,552 | % 98.5 |

(注1) 比率欄は、純資産総額に対する評価額の比率。
(注2) 評価額の単位未満は切捨て。

(2) 親投資信託残高

| 種 類 | 期 首 | 当 期 末 | |
|-----------------|----------|----------|-----------|
| | 口 数 | 口 数 | 評 価 額 |
| ダイワ・マネー・マザーファンド | 千口 98 | 千口 98 | 千円 100 |

(注) 単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2015年11月17日現在

| 項 目 | 当 期 末 | |
|-----------------|-----------|-------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| | 千円 | % |
| 投資信託受益証券 | 1,815,552 | 96.0 |
| ダイワ・マネー・マザーファンド | 100 | 0.0 |
| コール・ローン等、その他 | 75,435 | 4.0 |
| 投資信託財産総額 | 1,891,088 | 100.0 |

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年11月17日現在

| 項 目 | 当 期 末 |
|-------------------------|-----------------------|
| (A) 資産 | 1,911,088,043円 |
| コール・ローン等 | 55,435,301 |
| 投資信託受益証券(評価額) | 1,815,552,694 |
| ダイワ・マネー・マザーファンド(評価額) | 100,049 |
| 未収入金 | 39,999,999 |
| (B) 負債 | 68,294,750 |
| 未払金 | 20,000,000 |
| 未払収益分配金 | 24,921,367 |
| 未払解約金 | 10,828,560 |
| 未払信託報酬 | 12,468,578 |
| その他未払費用 | 76,245 |
| (C) 純資産総額(A - B) | 1,842,793,293 |
| 元本 | 1,780,097,704 |
| 次期繰越損益金 | 62,695,589 |
| (D) 受益権総口数 | 1,780,097,704口 |
| 1万口当り基準価額(C / D) | 10,352円 |

*期首における元本額は1,878,760,135円、当期中における追加設定元本額は951,038,837円、同解約元本額は1,049,701,268円です。

*当期末の計算口数当りの純資産額は10,352円です。

■損益の状況

当期 自2015年5月19日 至2015年11月17日

| 項 目 | 当 期 |
|-----------------------------|---------------------|
| (A) 配当等収益 | 38,606,867円 |
| 受取配当金 | 38,591,434 |
| 受取利息 | 14,395 |
| その他収益金 | 1,038 |
| (B) 有価証券売買損益 | △107,805,512 |
| 売買益 | 27,460,910 |
| 売買損 | △135,266,422 |
| (C) 信託報酬等 | △ 12,544,823 |
| (D) 当期損益金(A + B + C) | △ 81,743,468 |
| (E) 前期繰越損益金 | 77,887,575 |
| (F) 追加信託差損益金 | 91,472,849 |
| (配当等相当額) | (79,356,425) |
| (売買損益相当額) | (12,116,424) |
| (G) 合計(D + E + F) | 87,616,956 |
| (H) 収益分配金 | △ 24,921,367 |
| 次期繰越損益金(G + H) | 62,695,589 |
| 追加信託差損益金 | 91,472,849 |
| (配当等相当額) | (79,356,425) |
| (売買損益相当額) | (12,116,424) |
| 分配準備積立金 | 79,028,253 |
| 繰越損益金 | △107,805,513 |

(注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。

(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

(注3) 収益分配金の計算過程は「収益分配金の計算過程(総額)」の表を参照。

■収益分配金の計算過程(総額)

| 項 目 | 当 期 |
|----------------------------|----------------|
| (a) 経費控除後の配当等収益 | 26,062,045円 |
| (b) 経費控除後の有価証券売買等損益 | 0 |
| (c) 収益調整金 | 79,356,425 |
| (d) 分配準備積立金 | 77,887,575 |
| (e) 当期分配対象額(a + b + c + d) | 183,306,045 |
| (f) 分配金 | 24,921,367 |
| (g) 翌期繰越分配対象額(e - f) | 158,384,678 |
| (h) 受益権総口数 | 1,780,097,704口 |

| 収 益 分 配 金 の お 知 ら せ | |
|---------------------|------|
| 1 万 口 当 り 分 配 金 | 140円 |

- <分配金再投資コース>をご利用の方の税引き分配金は、11月17日現在の基準価額（1万口当り10,352円）に基づいて自動的に再投資いたしました。

分配金の課税上の取扱いについて

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、残りの額が普通分配金です。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当ファンドは少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。非課税口座における取扱いについては販売会社にお問い合わせください。

《訂正のお知らせ》

作成対象期間の末日が2015年5月18日の交付運用報告書および運用報告書（全体版）につきまして、「1万口当りの費用の明細」の表の「項目の概要」における次の記載にて下線部が不要でした。お詫び申し上げますとともに、下線部を除いてお読み替えくださいますようお願い申し上げます。

「期中の平均基準価額（月末値の平均値）」は10,724円です。」

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト (ケイマン) Ⅲーダイワ・UK・ハイ・
ディビデンド・エクイティ・ファンド

当ファンド (ダイワ英国高配当株ファンド) はケイマン籍の外国投資信託「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト (ケイマン) Ⅲーダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド (資産成長クラス)」に投資しておりますが、以下の内容はすべてのクラスを合算しております。

(注) 2015年11月17日時点で入手しうる直近の状況を掲載しております。

財政状態計算書
2014年9月30日現在

| | 2014年 英ポンド |
|--|--------------------|
| 資産 | |
| 現金および現金同等物 | 10,621,337 |
| 投資有価証券 (公正価値ベース) (購入費用2014 : 98,634,218英ポンド) | 96,213,714 |
| その他の未収金 | 279,420 |
| 資産計 | <u>107,114,471</u> |
| 負債 | |
| スワップ取引 (公正価値ベース) | 897,885 |
| 先物取引 (公正価値ベース) | 128,640 |
| 約定未払金 | 198,302 |
| 未払償還金 | 1,014,119 |
| その他の未払金 | 95,904 |
| 負債計 | <u>2,334,850</u> |
| 償還可能な受益証券の所有者に帰属する純資産の額 | <u>104,779,621</u> |
| 内訳 | |
| 資産成長クラス受益証券 | |
| 償還可能な受益証券の所有者に帰属する純資産の額 | 英ポンド 16,060,685 |
| 発行済償還可能な受益証券数 | 28,113,557 |
| 償還可能な受益証券一口当たり純資産 | 英ポンド 0.5713 |
| ツインαクラス受益証券 | |
| 償還可能な受益証券の所有者に帰属する純資産の額 | 英ポンド 88,718,936 |
| 発行済償還可能な受益証券数 | 160,910,032 |
| 償還可能な受益証券一口当たり純資産 | 英ポンド 0.5514 |

包括利益計算書

2014年6月2日（業務開始日）～2014年9月30日

| | 2014年 英債券 |
|----------------------------------|--------------------|
| 配当収入 | 1,296,366 |
| 利子収入 | 3,855 |
| 投資純損失 | (2,171,984) |
| 外国為替取引による為替純損失 | (49,837) |
| 投資純損失 | (921,600) |
| 副投資運用会社報酬 | 112,026 |
| 報酬代行会社報酬 | 59,471 |
| 管理会社報酬 | 16,004 |
| 監査報酬 | 9,837 |
| 手数料 | 7,470 |
| 資産保管会社報酬 | 4,800 |
| 受託会社報酬 | 3,036 |
| 営業費用計 | 212,644 |
| 税引前損失 | (1,134,244) |
| 配当に係る源泉徴収税 | (129,032) |
| 償還可能な受益証券の所有者に帰属する純資産の変動額 | (1,263,276) |

当ファンド（ダイワ英国高配当株ファンド）はケイマン籍の外国投資信託「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ－ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド（資産成長クラス）」に投資しておりますが、以下の内容はすべてのクラスに共通です。

（注）2015年11月17日時点で入手しうる直近の状況を掲載しております。

組入明細（普通株式）

2014年9月30日

| 銘柄名 | 株数 | 評価額（英ポンド） |
|--------------------------------------|-----------|-----------|
| ADMIRAL GROUP GBP | 140,000 | 1,796,200 |
| AMLIN PLC GBP | 113,000 | 490,420 |
| ANGLO AMERICAN PLC UK LINE | 25,000 | 346,000 |
| ASSTEAD GROUP UK LINE | 168,000 | 1,752,240 |
| ASTRAZENECA ORD GBP | 96,000 | 4,263,840 |
| BAE SYSTEMS UK LINE | 310,000 | 1,461,650 |
| BARCLAYS BANK GBP UK LINE | 500,000 | 1,137,250 |
| BERKELEY GROUP HLDGS UK LINE | 45,000 | 1,012,500 |
| BG GROUP UK LINE | 124,000 | 1,413,600 |
| BHP BILLITON PLC GBP | 102,000 | 1,749,300 |
| BP PLC UK LINE | 1,376,814 | 6,243,163 |
| BRITISH AMERICAN TOBACCO UK LINE | 32,000 | 1,114,240 |
| BRITISH LAND CO UK LINE | 252,434 | 1,773,349 |
| BT GROUP UK LINE | 860,000 | 3,264,560 |
| CARILLION PLC GBP | 425,000 | 1,294,550 |
| CATLIN GROUP LTD | 74,000 | 386,280 |
| CENTRICA PLC UK LINE | 280,000 | 861,840 |
| DIAGEO PLC UK LINE | 80,000 | 1,428,000 |
| DIRECT LINE INSURANCE GBP | 610,000 | 1,794,620 |
| EASYJET ORD UK LINE | 20,000 | 284,600 |
| GLAXOSMITHKLINE ORD GBP0.25 UK LINE | 350,000 | 4,945,500 |
| GLENCORE PLC GBP | 350,000 | 1,201,200 |
| HENDERSON GROUP GBP | 390,000 | 790,920 |
| HSBC HLDGS PLC UK LINE | 910,000 | 5,697,510 |
| IMPERIAL TOBACCO GROUP UK LINE | 118,000 | 3,143,520 |
| INTL CONSOLIDATED AIRLINE UK LINE | 100,000 | 367,100 |
| KCOM GROUP GBP | 180,000 | 170,100 |
| KINGFISHER UK LINE | 80,000 | 259,120 |
| LEGAL AND GENERAL GRP UK LINE | 1,220,000 | 2,792,580 |
| LLOYDS BANKING GROUP GBP0.10 UK LINE | 3,800,000 | 2,921,060 |
| MARKS AND SPENCER GROUP UK LINE | 40,000 | 161,840 |

| 銘柄名 | 株数 | 評価額（英ポンド） |
|------------------------------------|-----------|-----------|
| MONDI PLC UK LINE | 140,000 | 1,415,400 |
| NATIONAL GRID ORD UK LINE | 343,293 | 3,048,442 |
| NEXT PLC UK LINE | 21,000 | 1,387,050 |
| PEARSON PLC UK LINE | 80,000 | 992,000 |
| PERSIMMON PLC UK LINE | 170,000 | 2,267,800 |
| PRUDENTIAL PLC UK LINE | 332,000 | 4,568,320 |
| RECKITT BENCKISER GROUP PLC GBP | 19,000 | 1,016,500 |
| RIO TINTO PLC UK LINE | 51,000 | 1,546,065 |
| ROLLS ROYCE ORD UK LINE | 97,000 | 935,565 |
| ROYAL DUTCH SHELL A SHS UK LINE | 326,000 | 7,688,710 |
| ROYAL DUTCH SHELL B UK LINE | 95,000 | 2,315,150 |
| SABMILLER USD0.10 UK LINE | 52,000 | 1,782,560 |
| SAINSBURY /J/ UK LINE | 70,000 | 176,050 |
| SCHROEDERS VTG SHS GBP | 51,000 | 1,219,410 |
| SHIRE PLC GBP | 25,000 | 1,335,000 |
| SMITH AND NEPHEW ORD USD0.20 | 125,000 | 1,300,000 |
| STANDARD CHARTERED UK LINE | 20,000 | 228,100 |
| TALK TALK TELECOM UK LINE | 110,000 | 328,900 |
| TAYLOR WIMPEY PLC GBP | 1,650,000 | 1,861,200 |
| UNILEVER PLC UK LINE | 30,000 | 775,500 |
| UNITED UTILITIES GROUP PLC UK LINE | 10,000 | 80,800 |
| VODAFONE GROUP POST CON GBP | 800,000 | 1,635,200 |
| WOLSELEY PLC | 27,000 | 875,340 |
| WPP 2012 PLC GBP | 90,000 | 1,116,000 |

★ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ

設定以来の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | | | | 公社債 組入比率 | 債券先 物率 | 純資 産額 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|-------------|-----------|----------|
| | 円 | 税 分 | 込 配 | み 金 | | | |
| 1 期末(2014年11月17日) | 10,001 | | | 円 | % | % | 百万円 |
| 2 期末(2015年 5 月18日) | 10,004 | | | 0 | 0.0 | 46.7 | 22 |
| 3 期末(2015年11月17日) | 10,008 | | | 0 | 0.0 | 34.2 | 152 |
| | | | | 0 | 0.0 | 30.7 | 13 |

(注1) 公社債組入比率は、マザーファンドの組入比率を当ファンドベースに換算したものを含みます。

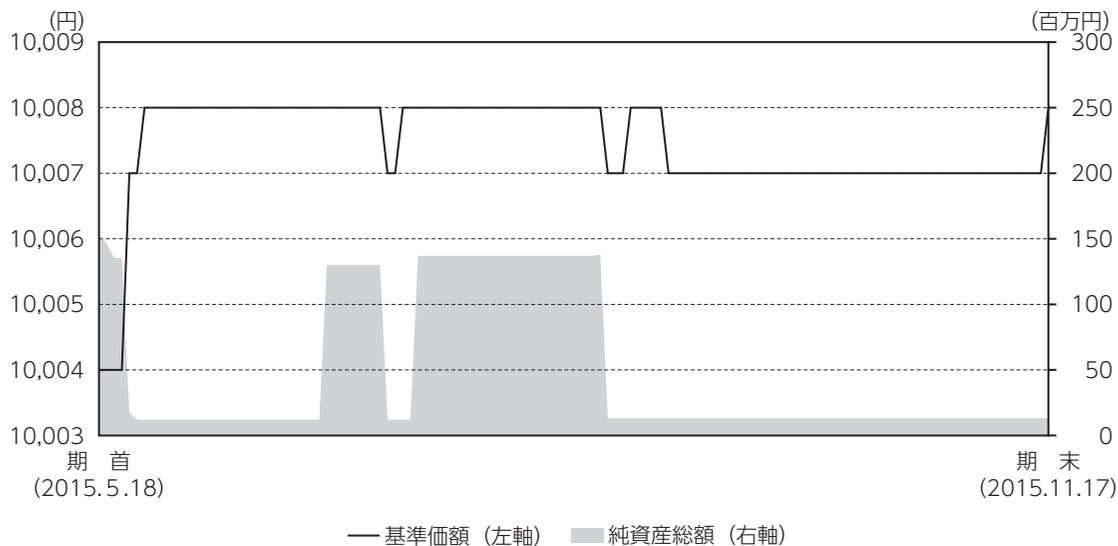
(注2) 公社債組入比率は新株予約権付社債券（転換社債券）を除きます。

(注3) 債券先物率は買建比率－売建比率です。

(注4) 当ファンドは、ダイワ英国高配当株ファンドの資金をスイッチングにより一時滞留させる受皿としての役割をもったファンドであり、マザーファンドおよび短期金融資産による安定運用を行いません。そのため、ベンチマークおよび参考指数等はありません。

《運用経過》

基準価額等の推移について



■基準価額・騰落率

期首：10,004円

期末：10,008円

騰落率：0.0%

■基準価額の主な変動要因

低金利環境で利息収入が僅少であったことなどから、基準価額はほぼ横ばいとなりました。

ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ

| 年 月 日 | 基 準 | 価 額 | | 公 社 債 率 | 債 券 先 物 率 |
|-------------------|--------|--------|--------|-----------|-----------|
| | | 騰 落 率 | 率 | | |
| (期首) 2015年 5 月18日 | 円 | 10,004 | % - | % 34.2 | % - |
| 5 月末 | 10,008 | 0.0 | 42.6 | - | |
| 6 月末 | 10,008 | 0.0 | 32.2 | - | |
| 7 月末 | 10,008 | 0.0 | 37.9 | - | |
| 8 月末 | 10,008 | 0.0 | 41.4 | - | |
| 9 月末 | 10,007 | 0.0 | 36.1 | - | |
| 10月末 | 10,007 | 0.0 | 39.2 | - | |
| (期末) 2015年11月17日 | 10,008 | 0.0 | 30.7 | - | |

(注) 騰落率は期首比。

投資環境について

○国内短期金融市況

期を通じて、日銀は金融市場調節の操作目標をマネタリーベースとする量的・質的金融緩和政策を維持しました。このような日銀の金融政策を背景に、短期金融市場では低位での金利水準が続き、無担保コール翌日物金利は0.07%前後で推移しました。国庫短期証券（3カ月物）の利回りは日銀の買い入れによる需給ひっ迫等を背景に、0.00～△0.08%程度で推移しました。

前期における「今後の運用方針」

○当ファンド

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の受益証券へ投資を行ないます。

○ダイワ・マネー・マザーファンド

資産の安全性に配慮し、短期の国債およびコール・ローン等の短期金融資産への投資により、安定的な運用を行なってまいります。

ポートフォリオについて

○当ファンド

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の受益証券へ投資を行ないました。

○ダイワ・マネー・マザーファンド

資産の安全性に配慮し、短期の国債およびコール・ローン等の短期金融資産による安定運用を行ないました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

当期は、基準価額の水準等を勘案し、収益分配を見送らせていただきました。
 なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■分配原資の内訳（1万口当り）

| 項 目 | 当 期 | |
|---------------|----------------------------|---|
| | 2015年5月19日 ～2015年11月17日 | |
| 当期分配金（税込み）（円） | | — |
| 対基準価額比率（％） | | — |
| 当期の収益（円） | | — |
| 当期の収益以外（円） | | — |
| 翌期繰越分配対象額（円） | | 7 |

（注1）「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

（注2）円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。

（注3）当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

《今後の運用方針》

○当ファンド

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の受益証券へ投資を行ないます。

○ダイワ・マネー・マザーファンド

資産の安全性に配慮し、短期の国債およびコール・ローン等の短期金融資産への投資により、安定的な運用を行なってまいります。

1 万口当りの費用の明細

| 項 目 | 当期 | | 項 目 の 概 要 |
|-----------------|------------------------|------------------|--|
| | (2015.5.19~2015.11.17) | | |
| | 金 額 | 比 率 | |
| 信託報酬 | 2円 | 0.015% | 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は10,007円です。 |
| (投信会社) | (0) | (0.004) | 投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価 |
| (販売会社) | (1) | (0.010) | 販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| (受託銀行) | (0) | (0.001) | 受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| 売買委託手数料 | — | — | 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権総口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| 有価証券取引税 | — | — | 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| その他費用 (監査費用) | 0 (0) | 0.000 (0.000) | その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| 合 計 | 2 | 0.016 | |

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

(注2) 金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は1万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■売買および取引の状況

親投資信託受益証券の設定・解約状況

(2015年5月19日から2015年11月17日まで)

| | 設 定 | | 解 約 | |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|
| | 口 数 | 金 額 | 口 数 | 金 額 |
| | 千口 | 千円 | 千口 | 千円 |
| ダイワ・マネー・マザーファンド | 142,198 | 145,000 | 226,537 | 231,000 |

(注) 単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況

(1) ベビーフンドにおける期中の利害関係人との取引状況

当期中における利害関係人との取引はありません。

(2) マザーファンドにおける期中の利害関係人との取引状況

(2015年5月19日から2015年11月17日まで)

| 区 分 | 決 算 期 当 期 | | | | | |
|---------|-----------|------------------------|-----|-----------|------------------------|-----|
| | 買付額等 A | うち利害 関係人との 取引状況B | B/A | 売付額等 C | うち利害 関係人との 取引状況D | D/C |
| | 百万円 | 百万円 | % | 百万円 | 百万円 | % |
| 公社債 | 76,383 | 7,099 | 9.3 | — | — | — |
| コール・ローン | 1,881,928 | — | — | — | — | — |

(注) 平均保有割合0.1%

*平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該ベビーフンドのマザーファンド所有口数の割合。

(3) 期中の売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

当期中における売買委託手数料の利害関係人への支払いはありません。

*利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期中における当ファンドに係る利害関係人とは、大和証券です。

■投信会社（自社）による当ファンドの設定・解約および保有状況

| 期首保有額 | 期中設定額 | 期中解約額 | 期末保有額 | 取引の理由 |
|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| 1 | — | — | 1 | 当初設定時における取得 |

(注1) 金額は元本ベース。

(注2) 単位未満は切捨て。

■組入資産明細表

親投資信託残高

| 種 類 | 期 首 | 当 期 末 | |
|-----------------|--------|-------|-------|
| | 口 数 | 口 数 | 評 価 額 |
| | 千口 | 千口 | 千円 |
| ダイワ・マネー・マザーファンド | 91,906 | 7,567 | 7,717 |

(注) 単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2015年11月17日現在

| 項 目 | 当 期 末 | |
|-----------------|--------|-------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| | 千円 | % |
| ダイワ・マネー・マザーファンド | 7,717 | 58.6 |
| コール・ローン等、その他 | 5,444 | 41.4 |
| 投資信託財産総額 | 13,162 | 100.0 |

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年11月17日現在

| 項 目 | 当 期 末 |
|----------------------|-------------|
| (A) 資産 | 13,162,336円 |
| コール・ローン等 | 5,444,826 |
| ダイワ・マネー・マザーファンド(評価額) | 7,717,510 |
| (B) 負債 | 8,537 |
| 未払信託報酬 | 8,316 |
| その他未払費用 | 221 |
| (C) 純資産総額(A - B) | 13,153,799 |
| 元本 | 13,143,578 |
| 次期繰越損益金 | 10,221 |
| (D) 受益権総口数 | 13,143,578口 |
| 1万口当り基準価額(C/D) | 10,008円 |

*期首における元本額は152,794,555円、当期中における追加設定元本額は243,810,146円、同解約元本額は383,461,123円です。

*期末の計算口数当りの純資産額は10,008円です。

■損益の状況

当期 自2015年5月19日 至2015年11月17日

| 項 目 | 当 期 |
|------------------------|----------|
| (A) 配当等収益 | 7,101円 |
| 受取利息 | 7,101 |
| (B) 有価証券売買損益 | 1,182 |
| 売買益 | △ 3,758 |
| 売買損 | 4,940 |
| (C) 信託報酬等 | △ 8,537 |
| (D) 当期繰越損益金(A + B + C) | △ 254 |
| (E) 前期繰越損益金 | 6 |
| (F) 追加信託差損益金 | 10,469 |
| (配当等相当額) | (7,651) |
| (売買損益相当額) | (2,818) |
| (G) 合計(D + E + F) | 10,221 |
| 次期繰越損益金(G) | 10,221 |
| 追加信託差損益金 | 10,469 |
| (配当等相当額) | (7,651) |
| (売買損益相当額) | (2,818) |
| 分配準備積立金 | 6 |
| 繰越損益金 | △ 254 |

(注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。

(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

(注3) 収益分配金の計算過程は「収益分配金の計算過程（総額）」の表を参照。

■収益分配金の計算過程（総額）

| 項 目 | 当 期 |
|----------------------------|-------------|
| (a) 経費控除後の配当等収益 | 0円 |
| (b) 経費控除後の有価証券売買等損益 | 0 |
| (c) 収益調整金 | 10,215 |
| (d) 分配準備積立金 | 6 |
| (e) 当期分配対象額(a + b + c + d) | 10,221 |
| (f) 分配金 | 0 |
| (g) 翌期繰越分配対象額(e - f) | 10,221 |
| (h) 受益権総口数 | 13,143,578口 |

当ファンドは少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。非課税口座における取扱いについては販売会社にお問い合わせください。

《訂正のお知らせ》

作成対象期間の末日が2015年5月18日の交付運用報告書および運用報告書（全体版）につきまして、「1万口当りの費用の明細」の表の「項目の概要」における次の記載にて下線部が不要でした。お詫び申し上げますとともに、下線部を除いて読み替えますようお願い申し上げます。

「期中の平均基準価額（月末値の平均値）」は10,002円です。」

<補足情報>

当ファンド（ダイワ英国高配当株ファンド／ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ）が投資対象としている「ダイワ・マネー・マザーファンド」の決算日（2014年12月9日）と、当ファンドの決算日が異なっておりますので、当ファンドの決算日（2015年11月17日）現在におけるダイワ・マネー・マザーファンドの組入資産の内容等を23ページに併せて掲載いたしました。

■ダイワ・マネー・マザーファンドの主要な売買銘柄
公 社 債

(2015年5月19日から2015年11月17日まで)

| 買 | | 付 | 売 | | 付 |
|-----|-------------------|-----------|---|---|-----|
| 銘 | 柄 | 金 額 | 銘 | 柄 | 金 額 |
| | | 千円 | | | 千円 |
| 550 | 国庫短期証券 2015/11/9 | 8,509,995 | | | |
| 548 | 国庫短期証券 2015/11/2 | 7,399,995 | | | |
| 563 | 国庫短期証券 2016/1/18 | 6,099,995 | | | |
| 555 | 国庫短期証券 2015/12/7 | 5,499,999 | | | |
| 568 | 国庫短期証券 2016/2/15 | 5,000,000 | | | |
| 567 | 国庫短期証券 2016/2/8 | 4,999,995 | | | |
| 559 | 国庫短期証券 2015/12/21 | 4,999,992 | | | |
| 566 | 国庫短期証券 2016/2/1 | 2,999,997 | | | |
| 547 | 国庫短期証券 2015/10/26 | 2,600,000 | | | |
| 541 | 国庫短期証券 2015/9/28 | 2,499,997 | | | |

(注1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注2) 単位未満は切捨て。

■組入資産明細表

下記は、2015年11月17日現在におけるダイワ・マネー・マザーファンド（77,442,883千円）の内容です。

(1) 国内（邦貨建）公社債（種類別）

| 2015年11月17日現在 | | | | | | | |
|---------------|------------|------------|---------|---------------------|-------------------|---------|---------|
| 区 分 | 額 面 金 額 | 評 価 額 | 組 入 比 率 | う ち B B 格 以下組入比率 | 残 存 期 間 別 組 入 比 率 | | |
| | | | | | 5 年 以 上 | 2 年 以 上 | 2 年 未 満 |
| | 千円 | 千円 | % | % | % | % | % |
| 国債証券 | 41,344,000 | 41,348,724 | 52.4 | — | — | — | 52.4 |

(注1) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注2) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

(2) 国内（邦貨建）公社債（銘柄別）

| 2015年11月17日現在 | | | | | | | |
|---------------|-----|--------------|-------|-----------|------------|------------|------------|
| 区 分 | 銘 | 柄 | 年 利 率 | 額 面 金 額 | 評 価 額 | 償 還 年 月 日 | |
| | | | % | 千円 | 千円 | | |
| 国債証券 | 494 | 国庫短期証券 | — | 2,000,000 | 1,999,998 | 2015/11/20 | |
| | 553 | 国庫短期証券 | — | 1,840,000 | 1,839,999 | 2015/11/24 | |
| | 554 | 国庫短期証券 | — | 2,000,000 | 1,999,998 | 2015/11/30 | |
| | 555 | 国庫短期証券 | — | 5,500,000 | 5,499,999 | 2015/12/07 | |
| | 557 | 国庫短期証券 | — | 2,470,000 | 2,469,999 | 2015/12/14 | |
| | 559 | 国庫短期証券 | — | 5,000,000 | 4,999,993 | 2015/12/21 | |
| | 560 | 国庫短期証券 | — | 90,000 | 89,999 | 2015/12/28 | |
| | 563 | 国庫短期証券 | — | 6,100,000 | 6,099,996 | 2016/01/18 | |
| | 566 | 国庫短期証券 | — | 3,000,000 | 2,999,997 | 2016/02/01 | |
| | 567 | 国庫短期証券 | — | 5,000,000 | 4,999,995 | 2016/02/08 | |
| | 568 | 国庫短期証券 | — | 5,000,000 | 5,000,000 | 2016/02/15 | |
| | 342 | 2年国債 | — | 0.1000 | 2,094,000 | 2,095,507 | 2016/07/15 |
| | 100 | 5年国債 | — | 0.3000 | 1,250,000 | 1,253,237 | 2016/09/20 |
| | 合 計 | 銘 柄 数 金 額 | 13銘柄 | | 41,344,000 | 41,348,724 | |

(注) 単位未満は切捨て。

ダイワ・マネー・マザーファンド

運用報告書 第10期（決算日 2014年12月9日）

（計算期間 2013年12月10日～2014年12月9日）

ダイワ・マネー・マザーファンドの第10期にかかる運用状況をご報告申し上げます。

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|--------|--|
| 運用方針 | 主としてわが国の公社債への投資により、利息収入の確保をめざして運用を行ないます。 |
| 主要投資対象 | 本邦通貨表示の公社債 |
| 運用方法 | ①わが国の公社債を中心に安定運用を行ないます。 ②邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位（A-2格相当）以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。 |
| 株式組入制限 | 純資産総額の30%以下 |

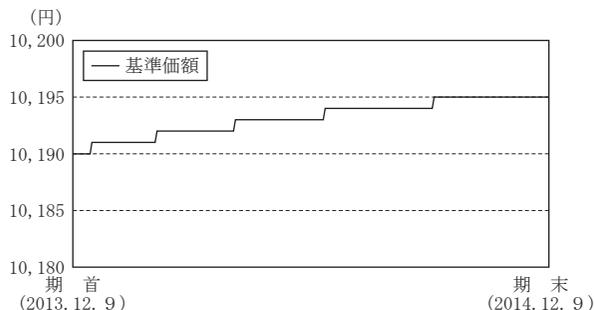
大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

■当期中の基準価額の推移



| 年 月 日 | 基準価額 | | 公 社 債 組 入 比 率 |
|-----------------|--------|-------|------------------|
| | 騰 落 率 | 騰 落 率 | |
| (期首) 2013年12月9日 | 円 | % | % |
| | 10,190 | — | 63.2 |
| 12月末 | 10,191 | 0.0 | 60.2 |
| 2014年1月末 | 10,191 | 0.0 | 89.9 |
| 2月末 | 10,192 | 0.0 | 72.7 |
| 3月末 | 10,192 | 0.0 | 72.7 |
| 4月末 | 10,193 | 0.0 | 77.5 |
| 5月末 | 10,193 | 0.0 | 70.4 |
| 6月末 | 10,194 | 0.0 | 66.7 |
| 7月末 | 10,194 | 0.0 | 69.9 |
| 8月末 | 10,194 | 0.0 | 65.1 |
| 9月末 | 10,195 | 0.0 | 58.8 |
| 10月末 | 10,195 | 0.0 | 60.7 |
| 11月末 | 10,195 | 0.0 | 63.8 |
| (期末) 2014年12月9日 | 10,195 | 0.0 | 60.0 |

(注1) 騰落率は期首比。

(注2) 公社債組入比率は新株予約権付社債券(転換社債券)および債券先物を除きます。

(注3) 当ファンドは、利息収入の確保をめざして安定運用を行っており、ベンチマークおよび参考指数はありません。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

期首：10,190円 期末：10,195円 騰落率：0.0%

【基準価額の主な変動要因】

利息収入により、基準価額は値上がりしました。

◆投資環境について

期を通じて、日銀は金融市場調節の操作目標をマネタリーベースとする量的・質的金融緩和政策を維持しました。また、2014年10月末には追加金融緩和を実施し、長期国債を中心とする資産買い入れを一層拡大しました。このような日銀の金融政策を背景に、短期金融市場ではおおむね低位での金利水準が続き、無担保コール翌日物金利は0.06%台を中心に推移しました。国庫短期証券(3カ月物)の利回りは0.06%程度で始まりましたが、日銀の買い入れによる需給ひっ迫等を背景に、△0.01%程度まで低下して期末を迎えました。

◆前期における「今後の運用方針」

資産の安全性に配慮し、短期の国債およびコール・ローン等の短期金融資産への投資により、安定的な運用を行なってまいります。

◆ポートフォリオについて

短期の国債およびコール・ローン等の短期金融資産による安定運用を行ないました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークや参考指数を設けておりません。

《今後の運用方針》

引続き、資産の安全性に配慮し、短期の国債およびコール・ローン等の短期金融資産への投資により、安定的な運用を行なってまいります。

■1万口当りの費用の明細

| 項 目 | 当 期 |
|---------|-----|
| 売買委託手数料 | —円 |
| 有価証券取引税 | — |
| その他費用 | — |
| 合 計 | — |

(注) 費用の項目および算出法については前掲の「1万口当りの費用の明細」の項目の概要をご参照ください。

■売買および取引の状況

公 社 債

(2013年12月10日から2014年12月9日まで)

| 国 内 | 買 付 額 | 売 付 額 |
|---------|------------|--------------|
| | | |
| 国 債 証 券 | 41,597,114 | (35,000,000) |

(注1) 金額は受渡し代金(経過利子分は含まれておりません)。

(注2) ()内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 単位未満は切捨て。

■主要な売買銘柄

公 社 債

(2013年12月10日から2014年12月9日まで)

| 買 付 | | 売 付 | |
|-----------------------|------------|-----|-----|
| 銘 柄 | 金 額 | 銘 柄 | 金 額 |
| | 千円 | | 千円 |
| 490 国庫短期証券 2015/2/9 | 11,999,832 | | |
| 473 国庫短期証券 2014/11/17 | 1,499,994 | | |
| 479 国庫短期証券 2014/12/15 | 1,499,985 | | |
| 463 国庫短期証券 2014/10/6 | 1,499,868 | | |
| 461 国庫短期証券 2014/9/22 | 1,499,865 | | |
| 459 国庫短期証券 2014/9/16 | 1,499,857 | | |
| 465 国庫短期証券 2014/10/14 | 1,399,910 | | |
| 439 国庫短期証券 2014/6/23 | 1,399,867 | | |
| 444 国庫短期証券 2014/7/14 | 1,399,830 | | |
| 422 国庫短期証券 2014/4/14 | 1,399,778 | | |

(注1) 金額は受渡し代金(経過利子分は含まれておりません)。

(注2) 単位未満は切捨て。

■組入資産明細表

(1) 国内（邦貨建）公社債（種類別）

| 区 分 | 当 期 | | | 末 | | | |
|---------|------------|------------|------|-------------|-----------|------|------|
| | 額面金額 | 評 価 額 | 組入比率 | うちBB格以下組入比率 | 残存期間別組入比率 | | |
| | 千円 | 千円 | % | % | 5年以上 | 2年以上 | 2年未満 |
| 国 債 証 券 | 15,400,000 | 15,399,872 | 60.0 | — | — | — | 60.0 |

(注1) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注2) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

(2) 国内（邦貨建）公社債（銘柄別）

| 区 分 | 銘 柄 | 年 利 率 | 当 期 | | 末 | |
|------|------------|-------|------------|------------|------------|--|
| | | | 額 面 金 額 | 評 価 額 | 債 選 年 月 日 | |
| | | % | 千円 | 千円 | | |
| 国債証券 | 479 国庫短期証券 | — | 1,500,000 | 1,499,998 | 2014/12/15 | |
| | 482 国庫短期証券 | — | 1,000,000 | 999,997 | 2015/01/08 | |
| | 490 国庫短期証券 | — | 12,000,000 | 11,999,889 | 2015/02/09 | |
| | 493 国庫短期証券 | — | 900,000 | 899,986 | 2015/02/23 | |
| 合 計 | 銘柄数 金額 | 4銘柄 | 15,400,000 | 15,399,872 | | |

(注) 単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2014年12月9日現在

| 項 目 | 当 期 | | 末 | |
|--------------|------------|-------|-------|-----|
| | 評 価 額 | 比 率 | 評 価 額 | 比 率 |
| | 千円 | % | 千円 | % |
| 公 社 債 | 15,399,872 | 60.0 | | |
| コール・ローン等、その他 | 10,253,640 | 40.0 | | |
| 投資信託財産総額 | 25,653,512 | 100.0 | | |

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2014年12月9日現在

| 項 目 | 当 期 | | 末 | |
|------------------------|------------|---------|------------|---------|
| | 当 期 | 末 | 当 期 | 末 |
| (A) 資 産 | 25,653,512 | 783,160 | 25,653,512 | 783,160 |
| コール・ローン等 公 社 債(評価額) | 15,399,872 | 623 | 15,399,872 | 623 |
| (B) 負 債 | | — | | — |
| (C) 純 資 産 総 額 (A-B) | 25,653,512 | 783 | 25,653,512 | 783 |
| 元 本 | 25,162,158 | 471 | 25,162,158 | 471 |
| 次 期 繰 越 損 益 金 | 491,354 | 312 | 491,354 | 312 |
| (D) 受 益 権 総 口 数 | 25,162,158 | 471口 | 25,162,158 | 471口 |
| 1万口当り基準価額(C/D) | | 10,195円 | | 10,195円 |

*期首における元本額は13,660,921,100円、当期中における追加設定元本額は25,556,652,335円、同解約元本額は14,055,414,964円です。

*当期末における当マザーファンドを投資対象とする投資信託の元本額は、ダイワ/RICI® コモディティ・ファンド8,952,508円、US債券NB戦略ファンド(為替ヘッジあり/年1回決算型)740,564円、US債券NB戦略ファンド(為替ヘッジなし/年1回決算型)1,623,350円、NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>米ドルコース981円、NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>円コース981円、NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>世界通貨分散コース981円、ダイワファンドラップ コモディティセレクト23,865,228円、ダイワ米国株ストラテジーα(通貨選択型) トリプルターンズー 日本円・コース(毎月分配型)132,757円、ダイワ米国株トラ

テジーα(通貨選択型) トリプルターンズー 豪ドル・コース(毎月分配型)643,132円、ダイワ米国株ストラテジーα(通貨選択型) トリプルターンズー ブラジル・レアル・コース(毎月分配型)4,401,613円、ダイワ米国株ストラテジーα(通貨選択型) トリプルターンズー 米ドル・コース(毎月分配型)12,784円、ダイワ/フィデリティ北米株ファンド 一パルダインムシフトー 49,096,623円、ダイワFEグローバル・バリュー株ファンド(ダイワS.M.A専用)13,896,435円、ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) ブラジル・レアル・コース(毎月分配型)98,290,744円、ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 日本円・コース(毎月分配型)23,590,527円、ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 米ドル・コース(毎月分配型)2,163,360円、ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 豪ドル・コース(毎月分配型)13,761,552円、ダイワ/U.B.SエマージングC.B.F.ファンド2,498,575円、ダイワ/アムンディ食糧増産関連ファンド14,780,160円、ダイワ日本リート・ファンド・マネー・ポートフォリオ134,197,158円、ダイワ新興国ハイインカム・プラスII 一金積立型ー 1,972,537円、ダイワ新興国ハイインカム債券ファンド(償還条項付き) 為替ヘッジあり4,926,716円、ダイワ新興国ソリン債券ファンド(資産成長コース) 49,082,149円、ダイワ新興国ソリン債券ファンド(通貨αコース) 196,290,094円、ダイワ・インフラビジネス・ファンド ーインフラ革命ー (為替ヘッジあり) 9,813,543円、ダイワ・インフラビジネス・ファンド ーインフラ革命ー (為替ヘッジなし) 29,440,629円、ダイワ米国MLPファンド(毎月分配型) 米ドルコース13,732,222円、ダイワ米国MLPファンド(毎月分配型) 日本円コース3,874,449円、ダイワ米国MLPファンド(毎月分配型) 通貨αコース13,437,960円、ダイワ英国高配当株ツインα(毎月分配型) 98,107円、ダイワ英国高配当株ファンド98,107円、ダイワ英国高配当株ファンド・マネー・ポートフォリオ74,252,220円、ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 南アフリカ・ランド・コース(毎月分配型) 98,252円、ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) トルコ・リラ・コース(毎月分配型) 2,554,212円、ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型) 通貨セレクト・コース(毎月分配型) 1,178,976円、ダイワ・オーストラリア高配当株α(毎月分配型) 株式αコース98,203円、ダイワ・オーストラリア高配当株α(毎月分配型) 通貨αコース98,203円、ダイワ・オーストラリア高配当株α(毎月分配型) 株式&通貨ツインαコース982,029円、ブルベア・マネー・ポートフォリオ24,367,381,676円、ダイワ米国株ストラテジーα(通貨選択型) トリプルターンズー 通貨セレクト・コース(毎月分配型) 98,174円です。

*当期末の計算口数当りの純資産額は10,195円です。

■損益の状況

当期 自2013年12月10日 至2014年12月9日

| 項 目 | 当 期 |
|---------------------|--------------|
| (A) 配 当 等 収 益 | 6,254,653円 |
| 受 取 利 息 | 6,254,653 |
| (B) 有 価 証 券 売 買 損 益 | 1,634 |
| 売 買 益 | 1,634 |
| (C) 当 期 損 益 金 (A+B) | 6,256,287 |
| (D) 前 期 繰 越 損 益 金 | 259,898,412 |
| (E) 解 約 差 損 益 金 | △271,101,052 |
| (F) 追 加 信 託 差 損 益 金 | 496,300,665 |
| (G) 合 計 (C+D+E+F) | 491,354,312 |
| 次 期 繰 越 損 益 金 (G) | 491,354,312 |

(注1) 解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。

(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。